

---

---

警

備

---

---

# 警 備

## (1) 消防車両等の配置状況

(平成30年4月1日現在)

区分 署所		小 計	ポ ン プ 車	は し ご 車	屈 折 は し ご 車	化 学 車	救 助 工 作 車	小 型 動 力 ポ ン プ 付 積 載 車	高 規 格 救 急 車	指 揮 車	調 査 車	広 報 車	査 察 車	司 令 車	支 援 車	資 機 材 搬 送 車	人 員 搬 送 車	作 業 車	小 計	小 型 動 力 ポ ン プ	林 野 火 災 用 可 搬 ポ ン プ	
消 防 局		9									1	4		2		1		1				
東 消 防 署	本 署	13 (3)	3 (2)	1			1	1	2 (1)	1		1	2	1						5	3	2
	四 条 分 署	2	1						1											2	1	1
	布 市 出 張 所	2	1						1											4	2	2
	額 田 出 張 所	2	1														1			3	2	1
中 消 防 署	本 署	13 (1)	1	1		1	1		3 (1)	1		1	2	1			1			4	2	2
	北 部 分 署	3	1	1					1											2	2	
	中 新 開 出 張 所	3 (2)	2 (1)						1 (1)											2	2	
	若 江 出 張 所	2 (1)	2 (1)																	2	2	
西 消 防 署	本 署	14 (2)	1	1		1	1		3 (2)	1		1	2	1	1	1				5	3	2
	長 堂 分 署	3	1		1				1											1	1	
	長 瀬 出 張 所	2 (1)	2 (1)																	1	1	
	楠 根 出 張 所	3	1						1								1			1	1	
	足 代 出 張 所	2 (1)	2 (1)																	1	1	
	上 小 阪 出 張 所	1	1																	1	1	
	大 蓮 出 張 所	2	1						1											2	2	
合 計		76 (11)	21 (6)	4	1	2	3	1	15 (5)	3	1	7	6	5	1	2	3	1	36	26	10	

《注》 ( ) は、非常用車両で内数である。

(2) 消防車両等の経過年数

(平成30年4月1日現在)

区分 経過年数	小計	ポンプ車	はしご車	屈折はしご車	化学車	救助工作車	小型動力ポンプ付積載車	高規格救急車	指揮車	調査車	広報車	査察車	司令車	支援車	資機材搬送車	人員搬送車	作業車	小計	小型動力ポンプ	林野火災用可搬ポンプ
	1年未満	2							2											
1年以上～2年未満	3				1			1			1									1
2年以上～3年未満	5	2						2			1							1		1
3年以上～4年未満	3		1					1	1									1		1
4年以上～5年未満	4	2						2										1		1
5年以上～6年未満	6	2						1				1		1		1		1		1
6年以上～7年未満	4	1				1		1				1						1		1
7年以上～8年未満	3 (1)	2						1 (1)												
8年以上～9年未満	4 (2)	2						2 (2)												
9年以上～10年未満	6 (2)	1	1			1		2 (2)					1							
10年以上～11年未満	3	1								1							1			
11年以上～12年未満	5		1								1	2				1				
12年以上～13年未満	3								2			1								
13年以上～14年未満	2	1				1												1	1	
14年以上～15年未満	3	1			1							1								
15年以上	20 (6)	6 (6)	1	1			1				4		4		2	1		29	25	4
合計	76 (11)	21 (6)	4	1	2	3	1	15 (5)	3	1	7	6	5	1	2	3	1	35	26	10

《注》 ( ) は、非常用車両で内数である。

### (3) 特殊資器材保有状況

(平成30年4月1日現在)

種別		署別	合計	局	東署	中署	西署
放水器具	放水銃		8		2	3	3
	特殊泡消火器具		10		2	3	5
	フォームノズル		9		2	3	4
	ラインプロポーションナー		24		5	9	10
	小型動力ポンプ		26		8	8	10
	林野火災用可搬ポンプ		10		6	2	2
	動力噴霧ポンプ		5		3	1	1
	ジェットシューター		36		17	10	9
	可搬式消火器具		2			1	1
	無反動ノズル		18		6	5	7
作業器具	ガンタイプノズル		63		17	18	28
	エンジンカッター		26		7	8	11
	チェーンソー		9		6	2	1
	チルホール		7		1	2	4
	発電機付投光機		34		8	11	15
	エンジン付削岩機		3		1	1	1
	大型油圧救助器具		5		1	2	2
	溶断機		3		1	1	1
	マット型エアージャッキ	一般用	4		1	2	1
		小型	2			1	1
救助器具	緩降器		7		1	3	3
	救命索発射銃(装置)		3		1	1	1
	救助マット		3		1	1	1
	救命ボート		4		1	2	1
救命器具	患者監視装置		11		3	3	5
	自動体外式除細動器		11		3	3	5
	ハイテクバックホート		16		4	6	6
	人工呼吸器		11		3	3	5
	電動吸引器		11		3	3	5
保安器具	酸素呼吸器		15		5	5	5
	空気呼吸器		170	17	38	49	66
	耐熱服		13		2	4	7

種別		署別	合計	局	東署	中署	西署
特殊救助器具	携帯用コンクリート破砕器具		4		1	1	2
	コンクリート鉄筋切断用チェーンソー		1			1	
	携帯用救助工具		9		1	6	2
高度救助用資材	画像探索機Ⅰ型		1			1	
	画像探索機Ⅱ型		1			1	
	地中音響探知機		1			1	
	電磁波探査装置		1			1	
	熱画像直視装置		3		1	1	1
	夜間用暗視装置		1			1	
	地震警報器		1			1	
	放射線測定器		17			12	5
測定器	有毒ガス測定器		12	3	2	4	3
	複合型ガス検知器		23		5	8	10
合計			654	20	169	215	250

### (4) 消防ホースの保有状況

(平成30年4月1日現在)

経過年数	合計	種別			
		65mm	50mm	40mm	25mm
1年以上～2年未満	135	104		31	
2年以上～3年未満	163	127		36	
3年以上～4年未満	192	157		35	
4年以上～5年未満	149	119		30	
5年以上～6年未満	175	136		39	
6年以上～7年未満	111	90		17	4
7年以上	763	570		132	61
合計		1,688	1,303	320	65

《注1》特殊資器材の救命器具については、メーカーが定める耐用年数を超えたものを除いた保有数である。

《注2》消防ホースの経過年数7年以上のものは、メーカーが定める耐用年数を超えたものである。

## (5) 消防水利の状況

(平成30年4月1日現在)

消 火 栓	設置別	小計	東署	中署	西署
	公設	7,755	2,010	2,443	3,302
	私設	45	8	28	9
	合計	7,800	2018	2471	3311

防 火 水 槽	設置別		小計	東署	中署	西署
	公 設	100m <sup>3</sup> 以上	34 (28)	9 (4)	10 (10)	15 (14)
		60m <sup>3</sup> 以上 100m <sup>3</sup> 未満	1			1
		40m <sup>3</sup> 以上 60m <sup>3</sup> 未満	93 (43)	34 (16)	33 (14)	26 (13)
		20m <sup>3</sup> 以上 40m <sup>3</sup> 未満	46	23	22	1
		小 計	174 (71)	66 (20)	65 (24)	43 (27)
	指 定 水 利	100m <sup>3</sup> 以上	5 (1)	1 (1)		4
		60m <sup>3</sup> 以上 100m <sup>3</sup> 未満	1			1
		40m <sup>3</sup> 以上 60m <sup>3</sup> 未満	4	1	1	2
		20m <sup>3</sup> 以上 40m <sup>3</sup> 未満	9	2	6	1
		小 計	19 (1)	4 (1)	7	8
	合 計		193 (72)	70 (21)	72 (24)	51 (27)

そ の 他 の 指 定 水 利	設置別	小計	東署	中署	西署
	池	9	8		1
	プール	83	18	20	45
	合計	92	26	20	46

《注1》本統計は、「平成30年度消防防災・震災対策現況調査」に基づく水利の状況である。

《注2》計上した数値は、「消防水利の基準」に適合した消防水利である。

《注3》防火水槽のうち、( )は耐震性の内数である。

## (6) 消防相互応援協定締結状況

平成30年3月31日現在

協定名称	協定の内容	初締結年月日	再締結最新年月日
大阪市、東大阪市 消防相互応援協定	火災（林野火災を除く。）、水災、救急その他の災害	S42.6.22	H25.11.1
東大阪市、生駒市 消防相互応援協定	火災その他の災害（当初生駒町と締結）	S42.8.1	S51.10.10
東大阪市、八尾市 消防相互応援協定	火災、水災、救急その他の災害	S42.9.13	H26.4.1
大阪市、東大阪市 航空消防応援協定	回転翼航空機による消防業務	S45.10.1	H22.4.1
阪奈（金剛・葛城・ 生駒山系）林野火災 消防相互応援協定	阪奈林野における林野火災	S46.1.30	H26.4.1
守口市門真市消防 組合、東大阪市 消防相互応援協定	高速道路における火災、救急及び救助	S51.3.22	H22.3.20
摂津市、東大阪市 消防相互応援協定	高速道路における火災、救急及び救助	S51.3.22	S51.3.22
大阪国際空港周辺都 市航空機災害 消防相互応援協定	大阪国際空港周辺都市における航空機の墜落等による 大規模な災害	S62.8.12	H26.1.31
東大阪市、松原市 消防相互応援協定	高速道路における火災、救急及び救助	S63.3.17	H26.4.1
大阪府下広域 消防相互応援協定	大阪府域内における大規模な災害	S63.9.1	H27.9.1
東大阪市、生駒市 及び奈良市 消防相互応援協定	第二阪奈有料道路における火災、救急、救助等	H9.4.22	H9.4.22
救急医療相談 業務に係る応援協定	救急安心センターおおさかによる救急医療相談業務	H22.4.1	H22.4.1
東大阪市、大東四條 畷消防組合消防相互 応援協定	火災、水災、救急その他の災害	H26.4.1	H27.5.29